宇治城陽久御山地区労働組合協議会 宇治市神明宮西37番地の33

メール: ujkchikurou@zeus.eonet.ne.jp 0774 - 29 - 3374

84 号

取)に勤務されている嘱託職 クトパル宇治」(宇治市西等

> 嘱託職員労働 宇治市野外活動センタ

組

ている嘱託職員の待

間(8時から)が異な

目としては

同

労

執行委員長

総合野外活動センター

員6名の方が、今年の2月

日に嘱託労働組合を結

## 日本の夜明けは沖縄から 沖縄の知事選挙に応援

安倍政権の暴挙に沖 県民の怒りは高ま キャンプ・シュワブの

月16 日投票で行われ 沖縄県知事選挙が 月30日告示、11

日続けられ、抗議集会

ます。

(期間は、

10

パなどを届けます 地区労から選 日 14 日 (日) ら宇野顧問が参加 選挙支援に地区

一労か

上では抗議行動が連

には多くの県民が結集

ゲート前と辺野古の海

安倍内閣は、沖縄県

しています。

ボーリング工事を強行 地に建設に向けて海底 しながら、辺野古新基 民を警察権力で弾圧 民の総意を無視し、 住 事選挙は、沖縄と日 れる今回の沖縄県知 の争点としてたたかわ 古新基地問題を最大 こうした中で、辺野 進路に決定的な意

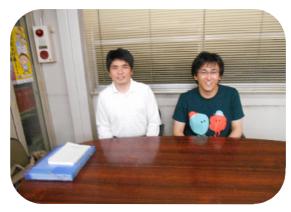
ナガ雄志さん勝利へと 宇城久地区労は、オ

味を持つています。

本

## 宇治市野外活動センター嘱託職員が労働組合を結成!!

加盟していただきました。 成され、宇城久地区労にも



名で結成、3月4日 月25日に嘱託職員5 組合は2014年2 ンター嘱託職員労働 を行っています。 て現在、6人で活動 新たに1名が加入し 書を提出して交渉を 行いました。 4月には 結成通知書と要求 宇治市野外活動セ

すが、この間、正規職 年で15周年を迎えま アクトパル宇治は今

から)と実際の勤務 始業時間(8時30分 書に記載されている 境について 雇用通知 近況では 労働環

合 ことなく、正規職員 ます拡大していま 遇は一切見直される との待遇の差がます

の改善を求めて宇城 力添えをいただきな でいます。 がら、日々取り組ん 久地区労の皆様のお 金など)や労働環境 (賃金、一時金、退職

ており、労働法規を い」という意識が残っ 渉の中で訴えていき 立てる必要があり、 制やイベントを組み 遵守させた上での体 れなくても仕方がな 後も引き続き、交

る件、休憩時間がと 直されることになり 月1日から やっと見 合の指摘により、 れない件について 催事業等のイベント しかし運営者は主 組 6

嘱託職員の待遇改善

時には 「原則が守ら 行っていきます

職場環境を目指 行い安心して働ける ザ休暇等)の要求を 病休暇・インフルエン ていない休暇制度(傷 要求、現在認められ にたって、賃上げの再 交渉等の活動を 同一賃金に原則



反原発福島平和ツア一報告集会 11月7日午後7時から

場所:宇治市職員会館 2F大会議室



安倍政権は、2013年12月、国民の反対を押し切って目・耳・口 をふさぐ特定秘密保護法を強行成立させました。そして、2014年 7月1日には、集団的自衛権行使を容認する閣議決定を強行し、 秋以降、日米ガイドラインの再改定、2015年の通常国会では、一 括関連法の成立を狙っています。これらは、憲法9条の「戦争放 乗」「戦力の不保持」「国の交戦権否認」を180度転換し、「アメ リカとともに戦争する国づくり」をねらっているのです。

憲法解釈の大転換を国民の議論も回避し、一内閣の閣議決定で強行するなど民主主義の否定であり、憲法に基づく政治を求める立憲主義をも否定するものであり認めることはできません。職後、歴代自民党政権でさえ「憲法違反である」と禁止してきた集団的自衛権行使を容認した閣議決定は撤回しかありません。

### 戦争する国では、 くらし・権利が脅かされる

戦争する国をつくるために、戦争に参加する若者を育てよう と、安倍政権は「教育改革」を急ビッチですすめています。教 育を時の政権の支配下におき、戦争を「正しい」と教える数 科書や、「道徳」の教科化で愛国心を子どもに押しつけようと しています。

国民から基本的人権を奪い、くらしを犠牲にして戦争につ きすすんだ歴史をくりかえしてはなりません。

# 憲法を守り、生かしてくらし・雇用の安定を

正規から非正規への置き換えが進み、賃金は10数年下がり続け、格差と賃困は拡大し続けています。また、年金給付の削減など社会保障の改悪で安心して暮らせない実態が広がっています。さらに、安倍政権は「企業が世界で一番活動しやすい国」づくりをねらい、「授業代ゼロ法案」=過労死促進法案を準備し、働くルールを破壊しようとしています。生存権(人間らしく生きる権利)を守るために、憲法をいかし、働くルールを確立しましょう。

輝け日本国憲法

9条 戦争の放果 紛争は話し合いで解決を

25章 生存権、国の生存権保障機務 人間らしく生きる権利

労働の権利・義務、労働条件の基準 働く権利と保障をうたう

